

2008年12月19日

mail ニュース

21・通巻209号

自治労連 都庁職

自治労連都庁職員
労働組合

発行人 米山隆史

TEL 03-5381-0250

自治労連都道府県職部 会が全国知事会と懇談

12月18日、自治労連都道府県職部会は全国知事会と「くらしと地域を守る地方財政の確立、地方分権改革」に関する要請と懇談を行いました。この懇談には松本部会長(滋賀)、斉藤事務局長(千葉)をはじめ全国から東京、埼玉、神奈川、京都、大阪の各代表と地方自治問題研究機構から参加し、全国知事会からは調査第1部長、第2部長他5名が対応しました。

都道府県職部会から、以下の要請書を提出するとともに趣旨説明を行いました。

2008年12月18日

全国知事会会長 麻生 渡 様

日本自治体労働組合総連合
都道府県職部会
部会長 松本 利寛

くらしと地域を守る地方財政の確立、地方分権改革に係る懇談について

貴職が地方自治の擁護・発展に日々努力されていることに敬意を表します。

今、三位一体改革による地方交付税の削減など国の政策によって、多くの地方自治体の財政が逼迫し、住民サービスの後退につながる状況が起きています。また、深刻な「医師不足」、「経営難」によって自治体病院が「閉鎖」「縮小」に追い込まれるという、「住民福祉の向上」とはかけはなれた重大な事態が全国に広がっており、見過ごすことはできません。

こうしたなかで、くらしと地域を守る地方財政の確立が急務であり、私たちもそのために各地域で奮闘しています。

つきましては、年末のご多忙の時期かとは思いますが、地方財政、地方分権改革・道州制問題など下記の事項について貴会との懇談についてよろしくお願ひします。

記

1. 地方財政の確立について

(1) 国の「三位一体」改革による地方交付税及び国庫補助負担金等の大幅削減により、地方自治体の財政が圧迫され、住民のくらしや福祉のためのサービス切り捨てが起こっています。

貴会は、7月に「地方交付税の復元・充実等に関する提言」を行い、国に地方税財源の確保を求めています。特に重点とされている地方交付税総額の復元・充実、地方の財政需要の適切な積み上げと格差是正、地方財政を犠牲にしたプライマリーバランス改善の見直し、地方財政対策の確定等における地方意見の確実な反映、加えて道路特定財源の一般財源化での別枠確保について、政府の回答状況(内容)と今後の対応についてお聞かせ下さい。また、政府回答の概要等に係る資料があればいただきたい。

(2) 今日の深刻な金融危機、地方財政危機の中で都道府県の2009年度予算編成にかかわる全体的な状況とその打開策等がどのように検討されているのか、お聞かせください。

(3) 財政健全化法による締め付けにより、地方自治体では総人件費削減や公立病院、公社、外郭団体等の切り捨てなど深刻な事態に結びついています。国による自治体リストラ・「市場化」への誘導・統制につながる財政健全化法について、国の責任や役割、支援策の確立なども含め早急に見直すべきと考えますが、どう考えていますか。

また、財政健全化法では公社・第三セクターの損失補償債務については将来負担比率に組み込まれますが、これらの損失補償は国の政策によって実施しているものも多く、仕組みが構築されたものなど地方自治体として不可避であったものが数多くあり、滋賀県の造林公社のような事態になれば都道府県の財政状況は深刻になり、国の責任が問われます。現在、国の債務調整等研究会で検討がされていますが、このことについてどうお考えですか。

2. 地方分権改革、道州制について

(1) 地方分権改革推進委員会の第1次勧告で提起された都道府県から市町村への権限移譲の内容について、知事会の評価と具体的な対応についてお聞かせください。

また、焦点となる都市計画決定、まちづくり・土地利用規制、設置市町村の範囲の見直し(保健所、児童相談所)についてどう考えていますか。

(2) 12月8日に地方分権改革推進委員会の第2次勧告が公表されましたが、この内容(国から都道府県への権限移譲、地方機関、義務付け・枠付けの見直し、職員の地方移譲など)について、知事会の評価と今後の対応についてお聞かせください。

また、権限移譲に際して税財源、人員の確保が必須条件となりますが、その見直しについてどうお考えですか。知事会が2008年2月に発表した「国の地方支分部局の見直しの具体的方策」で、地方移譲に伴う人員は約75,000人、その内約20,000人は合理化削減と提起していますが、これでの確な業務執行ができるのでしょうか、お考えをお聞かせください。

(3) ビジョン懇談会や自民党などが道州制(推進)基本法(案)の骨子の年内取りまとめ、来年の通常国会への提出の動きが報道されていますが、知事会はどのように考え、対処していくお考えですか。

3. 今日の深刻な雇用情勢の中で、現在、正規・非正規を問わず解雇や雇い止め、日本の将来に担う大学、高校卒業者の就職内定取り消しなどが続いています。政府が更に雇用確保対策を充実するよう国に引き続き要請を強めていただきたい。併せて都道府県でできる独自の対策をとっていただきたい。

4. 自治体職員の労働条件等について

(1) 総務省は、地方自治体職員の賃金・労働条件について、ほぼ全般にわたって、「国並み」を上限に諸制度を改変することを求めてきています。地方公務員の賃金・労働条件は、本来、職員団体との交渉によって決められるものであり、国の干渉・介入はただちに止めるべきであると思いますが、どうお考えですか。

(2) 非常勤職員など非正規職員の勤務条件に対して、人事院は今年「給与指針」を出しました。内容の不充分さはあるものの、一定の指針を示したことは大きな前進であると考えます。正規職員との「均等待遇」を前提に各県で改善をすすめる必要があると思いますが、どうお考えですか。

これに対して、知事会からは概ね以下のような話がありました。

1. 地方財政の確立及び2009年度予算編成について

このことについては地方6団体が連携して政府に強く要求している。地財対策では今日も大臣折衝を行う。麻生首相は地域の活性化は大事と言っており、地方交付税総額の復元や充実などについては政府も耳を傾け、真摯に検討してもらっている。

自治体は地方債の借金返しなどで財政が硬直している。これ以上硬直化しないよう努力している。プライマリーバランスの問題は大事であるが、後世にツケを残さないとそればかり教条的に言ってもいられないという意見もある。緊急的な対策は必要と考えている。

地方はまだ余裕があると言う人もいるがとんでもない。我々はもう限界に来ている。歳出でも大幅にカットしている。国は職員の賃金カットをしているのか。

財政の問題は国と地方の縄張り争いではない、住民生活の視点が大事である。各省庁に行くと微妙にニュアンスは違うが、住民の暮らしのこと、地域経済のこと、地方を見捨てないということ考えてもらっている。

政策減税は結構だが、地方に負担をかぶせるのは困る、然るべく補てんをしてくれと言っている。

2. 財政健全化法について

地方はすぐ金をくれと言うが、何に使うのか、不祥事もあるではないか、実際にどうなんだと言われる。その意味でも財政の透明化は必要である。それをオープンにして、改善すべきは改善することが必要である。住民の強い疑念もあり、それである程度理解してもらえと思っている。

最近、千葉で病院の閉鎖問題が報道されたが、単なる合理化だけでなく住民の暮らしの実態を踏まえてやるべき。これまでは財政的な効果にウエイトが大きかったが、それだけではいけないという議論が出てきており心強い。そのためにも財政の透明化は積極的にやっていくべきだと思う。

知事会も厚労省には行き当たりばったりのところもあり随分と言ってきている。我々も一生懸命たたかっている。すぐに金の話になるが、そうではなくまずどうあるべきなのかきちんと議論をしてやる必要があると言っている。

病院の問題では、これまで一般会計から行政経費を繰り入れしてきたが、自治体本体の方がどうにもならなくなってきた。これをどう確保していくのか、医師不足対策も金がかかること、本体の財政をどう立て直すのか、根幹の部分の改善がなされないとどうにもならない。造林公社などの損失補償債務のことで、それは国の施策ではないか、その結果こうなったんではないかという声があるのは事実、しかし自分たちの同意してやってきたんではないか、国の責任だけではないという批判も否定できない。その意味でも知事会はずっと地方分権を進める

べきだと言っている。

3. 地方分権改革、道州制について

知事会は道州制については明言していない、方向性としてはあるかもしれない、否定できないと言っている。そういうものが先にあるという考え方もおかしいと言う知事もいる。まずは地方分権を推進することが先決、中央集権化しても困ると言っている。地方分権も行革のためのものであってはおかしい、住民のサービスをより効果的、効率的にすべきもの。そうした点をチェックしながら進めている。

知事会の中にもいろいろな意見があることは事実、地方分権と言っても何でもおろせということではない、憲法にのっとって国がやるべきことはしっかりやるのが基本であるという意見もある。

第2次勧告については、次のステップに進んでいけるようにしたいと考えている。河川の問題についても、住民の視点に立って関係者が議論しいい方向にもっていくべきと思っている。地方分権は、地域のオーダーに応じて、住民のニーズを踏まえてきめ細かにやっていく、そのためのツールだと考えている。意見の違いは少しあっても進めていくべきである。

4. 雇用問題について

現在、知事会として何かを進めているという実績はないが、各自治体でも解雇、雇い止めになった人達に対して相談や住宅対策などを始めている。それは承知している。政府も重要だといって来年度予算、地財対策に中でも考えられている。国と地方が連携して取り組んでいくことが必要との認識は持っている。

5. 自治体職員の労働条件等について

地方財政が逼迫している中で、人事委員会勧告が完全に実施されていないという状況があることは承知している。本来は公務員制度の枠組みできちんとやるべきだと考えているが、どこの県もやみくもにやっているわけではない。理事者側と職員団体に話し合っていており、涙を呑んで協力してもらっている。つらい思いでやっている。自治体の職員が頑張っていることをもっと知ってもらいたい。

都道府県職部会の代表は最後に、「雇い止め対策について、国が取り組むことは当然だが、自治体の対応も問われている。知事会としてもリーダーシップを発揮してもらいたい」と要請しました。